報告書提出

七月十日委員長から次の報告書を提出した。

防災庁設置法案（閣法第一三号）審査報告書

防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第一四号）審査報告書

公職選挙法及び特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律の一部を改正する法律案（衆第二六号）審査報告書

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四一号）審査報告書

法律公布奏上及び通知

七月十日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律及び情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律

個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律

労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律

報告書及び文書受領

七月十日内閣から、水循環基本法第十二条の規定に基づく「令和七年度水循環施策」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、男女共同参画社会基本法第十二条第一項の規定に基づく「令和七年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「令和八年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書を受領した。

また、同日内閣から、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律第五条の規定に基づく令和七年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告を受領した。

また、同日内閣から、首都圏整備法第三十条の二の規定に基づく「令和七年度首都圏整備に関する年次報告」を受領した。

また、同日内閣から、土地基本法第十一条第一項の規定に基づく「令和七年度土地に関する動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「令和八年度土地に関する基本的施策」についての文書を受領した。

また、同日内閣から、観光立国推進基本法第八条第一項の規定に基づく「令和七年度観光の状況」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「令和八年度観光施策」についての文書を受領した。

また、同日内閣から、交通政策基本法第十四条第一項の規定に基づく「令和七年度交通の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「令和八年度交通施策」についての文書を受領した。

人事異動

内　閣

（大阪簡易裁判所判事）簡易裁判所判事　村田　昌三

願に依り本官を免ずる（七月十日）

（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　迫田　健吉

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（七月十日）

法　務　省

（東京地方検察庁検事）検事　青山　景子

辞職を承認する（七月九日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、モンゴルの国祭日につき、七月十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、モンテネグロの国祭日につき、七月十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

令和八年七月十四日

金融庁長官　伊藤　豊

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更の報告があった業者

変更年月日	登録番号	変更後の商号、名称又は氏名（旧商号等）
令和８年４月28日	宮城県知事(15)第00074号	株式会社ビジネスサービス（有限会社ビジネスサービス）
令和８年４月28日	東京都知事(1)第32051号	ニューバーガー日本プライベート・デット合同会社（日本プライベート・デット株式会社）
令和８年５月１日	東京都知事(3)第31765号	株式会社地域医療ファイナンス（DFHファイナンス株式会社）

令和８年６月10日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者（廃業）

登録番号	商号、名称又は氏名
兵庫県阪神北県民局長(12)第27017号	株式会社ホスピア
三重県知事(6)第02005号	銀商
東京都知事(2)第31907号	META Capital株式会社

令和８年６月10日付で、日本貸金業協会からの入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事(1)第32063号	デットファンドA投資事業有限責任組合
東京都知事(1)第32067号	UntroD Bridge Capital株式会社
東京都知事(1)第32069号	株式会社こまきメディカルサービス
東京都知事(1)第32071号	株式会社TERASS Financial Technologies

令和８年６月10日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者（不更新）

登録番号	商号、名称又は氏名
大阪府知事(1)第13022号	八千代化学工業株式会社

九州地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和８年７月14日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

道路の種類	路線名	区間
一般国道	208号	荒尾市万田字口ノ坪891番2から同市原万田字浦田839番30までの上下線